

埼玉県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜を確認(国内50例目)

埼玉県狭山市で
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜を確認。

◆ 発生農場:埼玉県狭山市 採卵鶏農場 飼養羽数:約13万羽
12月29日に埼玉県は、家きんの死亡羽数の増加の通報を受け、鳥インフルエンザ簡易検査を行い、陽性を確認。30日に、遺伝子検査の結果、疑似患畜であることを確認しました。

- ・ ウイルスはすでに農場近辺にまん延しています。ウイルスに汚染された野鳥の糞も鶏舎周囲に落ちている可能性が高く、鶏舎の出入には、手指消毒や専用靴への履き替えなど、ウイルス侵入防止に万全の体制をとって下さい！！
- ・ 農場、鶏舎周辺には、毎日、消石灰を散布して下さい！
- ・ なお、鳥インフルエンザを疑う症状があれば、すぐに連絡してください。

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が最近の21日間の平均死亡率の2倍以上となった場合
- 5羽以上の家きんがまとまって死亡している場合
- 複数の鶏の「とさか」などが青っぽくなり、元気なく、産卵率が低下

消石灰の定期的な散布、農場出入口での消毒の徹底、家きん舎ごと専用の靴の設置および使用、野生動物の農場への侵入防止(ネット等の設置・点検および修繕)、家きんの飲み水の適切な消毒等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、より慎重な健康観察をお願いします。

平日

家畜保健衛生所業務第一課
0743-59-1700
家畜保健衛生所業務第二課
0745-62-2440

休日・夜間

県庁守衛室(0742-22-1001)
をお願いします